

求職活動状況申立書

(宛先) 中央区長

にチェックを入れてください。

1	現在の状況	<input type="checkbox"/> 現在、求職活動を行っている。
2	求職活動の方法	<input type="checkbox"/> ハローワーク(職業安定所)に行っている。 <input type="checkbox"/> ハローワーク(職業安定所)以外の就労支援サービスを受けている。 <input type="checkbox"/> インターネットで求人情報を検索している。 <input type="checkbox"/> その他 ()
3	求職活動中であることが確認できる書類 (添付書類)	【 チェックを入れた書類について、<u>写しを必ず添付してください。</u>】 <input type="checkbox"/> ハローワーク受付票 <input type="checkbox"/> ハローワーク以外の就労支援サービスの登録証 <input type="checkbox"/> インターネット求人情報サイトの個人情報登録画面および申込履歴画面 (<u>氏名や住所等が記載されていることが必要です</u>) <input type="checkbox"/> その他 () (求職活動中であることが客観的にわかるもの)
<p>上記の内容に相違ないことを申し立てます。</p> <p>就労先(月48時間以上の就労)が決定した場合、就労開始後、速やかに就労証明書を提出します。なお、補助対象の有効期間内に就労証明書の提出がない場合には、補助の有効期間が終了することを了解しました。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">〒 ー</p> <p>住 所 中央区 _____</p> <p>氏 名 _____</p> <p>電 話 _____</p>		

※ 求職活動による補助対象の有効期間は、当該年度内一度のみの最長3カ月です。以降も引き続き補助を受けるためには、3カ月以内に就労を開始し、就労証明書を提出する必要があります。

【問い合わせ先】

中央区保育課保育給付係

TEL 03-3546-5422